

【交通事故実務】一泊研修会のお知らせ

交通事故実務研究会

代表 田後 隆二

交通事故取扱業務は、行政書士法第1条の2に基づく事実証明業務であり、取扱中裁判外紛争解決に関連し、かつ諸法令を熟知していなければ、弁護士法違反の指摘を受ける結果となりかねません。かかる法令違反防止対策的勉強会を開催いたしますので、奮ってご参加いただき、業務向上拡大をはかって下さい。

1. 日 時 2024年11月16日(土)午後1時～17日(日)午前11時

2. 場 所 ニューウェルシティ湯河原

静岡県熱海市泉 107 TEL: 0465-63-3721

JR 東海道線 湯河原駅からタクシー(5分)、路線バスで「不動滝行」

もしくは「奥湯河原行」乗車(10分「理想郷」バス下車)

3. 研修内容・講師(予定)

11月16日(土)		11月17日(日)	
13:10 ～ 16:10	「弁護士法72条による制限と 行政書士業務」 田後 隆二(神奈川会会員)他	9:00 ～ 10:50	「行政書士による交通事故業 務に関する自由討議」
16:30～ 17:00	「交通事故業務の基礎知識」 田後 隆二(神奈川会会員)		
	入浴、懇親会		解散

4. 費 用 20,000円(1泊2食付、懇親会費含む。当日申し受けます)

5. 申 込 下記申込書に必要事項を記入し、11月1日(金)までに代表事務所へFAX等でお送りください。(FAX番号042-730-6628)
(途中から参加の場合等は、連絡事項欄にその旨を記入してください)

交通事故実務研究会 宛

一泊研修会参加申込書

11月16日～17日に開催される一泊研修会に参加します。 申込日 2024年__月__日

氏名 _____ 男・女 年齢 _____ 歳

住所 _____

電話 _____ FAX _____

連絡事項 _____

Google form からもお申込みいただけます。
<https://forms.gle/ELpfSKFBwpi4Wd5K7>